

# 兵家連

(平成4年1月)

No. 9

発行

兵庫県精神障害者家族連合会

南野三郎

〒652 神戸市兵庫区湊川町3-13-20

TEL 078-521-1367

FAX 078-531-7066

## 新年を迎えて私の決意



兵家連会長 南野三郎

新年お目出度うございます。

昨年は皆様のお力によって兵家連20周年記念行事を終えることができました。また秋には私達にとって忘れることのできない近畿ブロックの家族指導者の研修会が行われました。昭和59年度の近畿地区研修会が行われたのも同じ舞子ビラでした。このとき始めて家族会活動に灯がともったものです。それからの活動は地域の会や作業所を加え日一日と成長して参りました。

今年からは過去にこだわらない前向きの姿勢で、すべてを進めて行きたいものです。その第一は家族会の財政の確立です。いろいろと運動もしたい、行事とも取り組みたいと思っても突当たるところはお金の問題になってしまいます。兵庫県も作業所の補助額は格段に増えるように聞いております。それについて各市や町でも同様の増額が見られるようですが作業所だけが家族会活動ではないのです。私達の運動を地についたものにするには家族会の会費の増額も考えるべきだと思います。

第二は精神保健法の見直しと福祉法を制定することです。そのためにこそ会員の一致協同・大同団結が何よりも大切なことになります。私達は先ず何故福祉法が必要かを県民の多くの人に知って貰いたいと考えます。それを訴えるのは家族以外にないはずです。精神障害者を単に病気と見るのと障害者と見るのとはどんなに大きく違ってくることでしょう。

第三は事務局の確立です。私達の運動を進めるにはもう何時までもボランティアでは無理ということです。今までやって頂いた事務局の方には御礼の申し上げようもないのに勝手な事を言いましたが、新しい年を迎えて前向きにと決意致しましたので、年頭の挨拶と申しますより意のあるところを申し上げた次第です。

## 全国精神障害者家族大会に参加して

兵家連副会長 久保 すゑ子

10月17、18日開催の全国精神障害者家族大会に兵庫県から約15名の同志が何かを学び求めるために、このみちのく仙台市に7時間、伊達政宗の開府依頼62万石の城下町、現在93万人の政令都市として市内を流れるあの有名な歌詞にある広瀬川、戦時中の大火によって道幅は広く中央にけやき並木と彫刻が自然あふれる杜の都として私達の心を慰めてくれました。

今精神障害者問題は大きくクローズアップされております。それは「精神保健法の見直し」を2年後に控えて今回のテーマも「保護義務者制度を中心に」シンポジウムが開かれ分科会と同じく障害者本人が今までの生き様を話され又、障害者の「息子との葛藤」それが1ヶ月「224円」を共同作業所でもらってきた、この息子の祖母が心配しながら昨年他界したため仏壇にお供えした等の話、又姉を障害者に持ち、其の母の溺愛で弟さんはそこに入る透きもなく、弟嫁はそれ以上のものであったが母の死によって家族が楽しく暮らしていくべく努力している姿等、病院のPSWの立場から精神保健法の前身これは何時どの様に出てきたか、歴史的に明治33年に制定された精神病者監護法であり、この法律で「監護義務者は精神病者を監督する義務を負う」と規定があるそうです。この監護法が昭和25年の精神衛生法が制定されて廃止されたものの其の名称と義務は一部変わり乍らも、保護義務者制度は全く手付かずで90年以上たっているのが現在である。その後弁護士の立場から色々と事例があり、全家連事務局からは「保健法の見直しにむけて」保護義務者制度を中心に話がありました。

最後に作家の曾野綾子氏の「人であるということ」と題して飢餓の国での夫婦のボランティアの素晴らしいお話が私の脳裏の奥深く浸透して明日からの励みになればと・・・

### 平成3年度姫路地区家族会指導者研修会ご案内

日時 平成4年2月15日（土）午前10時～午後4時

場所 姫路市市民会館

プログラム

講演「親なきあとを口にしないために」

他人の手にゆだねたい精神障害者の自立生活

講師 大阪府枚方保健所 保健福祉推進室長 石神 文子氏

パネルディスカッション



## 近畿ブロック家族相談員

### 研修会に参加して

兵家連理事 佐藤勝美

去る9月25日～27日(財)全家連主催の近畿ブロック家族相談員研修会が、開催運営を兵家連が担当して神戸市垂水区内の舞子ビラで開催されました。

第1日目(9月25日)は13時開会、全家連山下新理事長の開会挨拶に続いて来ひんの方々の祝辞を頂いてから各府県の活動報告が行なわれました。大阪府、京都府、滋賀県、和歌山県、兵庫県の順にそれぞれ府県連の事業活動並びに事業計画について現況が報告されました。

15時からの講演会は、松本神経内科病院院長松本善男先生が「良き家族相談員となるために」との演題で、有益なお話を聞かせて下さいました。

第2日目(9月26日)は、午前9時～17時まで「グループワークのすすめかた」について実地研修が行なわれました。これは兵家連実行委員会の事前準備段階では、その内容をはっきりつかみきれず不安を感じながら臨んだ研修でしたが、講師の日本女子大学教授増野肇先生のご懇切な講演と、たくみな実技指導のもと身体を動かし、自ら椅子を移動しての目標別グループの編成、グループ別の討論から出た結果発表などまさにユニークな内容の有益な研修会がありました。

第3日目(9月27日)は、午前9時～11時まで講演会が開かれました。「障害者がつかえる福祉制度」の演題で、京都文教短期大学講師加藤博史先生が講演され、その概要はおおよそ次のとおりであります。「障害者」の生活と権利を確立するためには、地域の受け皿としての諸設備や、関連する機関及びそのネットワークを含む社会資源の充実が不可欠である。社会資源に障害者自身がもっている個性、能力を基盤とした身体的、精神的、社会的活動力(内的資源)と、人間の生活欲求を充たすための社会に用意されているいっさいの便宜となるもの(外的資源)があること。諸制度には、医療保障(経済面)に関するもの、所得保障に関するものがあり、就労自立のための施策(住宅保障も含む)には、従来からのデイケア、精神保健法による社会復帰施設(援護寮、福祉ホーム、通所授産施設)がある。そのほか通院患者リハビリーション事業、職場適応訓練、共同住宅(住む場所の確保)共同作業所がある。続いて若干の質疑応答があつて講演が終りました。

最後にこの3日間をふりかえって山下全家連理事長が感想を述べられたあと、全家連の活動方針、活動状況について、(1)2年後の精神保健法見直しに向けての運動、(2)家族福祉ニードアンケートの実施、(3)福祉法の制定を求める運動、保護義務の軽減等々に力尽していくなど報告されました。

阪神・丹波地区

## 指導者研修会を終えて

三田市にじの会

平成3年10月5日（土）まさにさわやかな快晴の日に、「家族ぐるみで社会復帰をめざそう－家族にできることは何か」をテーマに、三田市に於いて研修会が開催されました。多忙な土曜日にもかかわらず、遠路より参集していただいた家族の方々 156名の盛会となりました。また、参議院議員本岡氏をはじめ、市長、市助役、他多数の来賓の方々からも力強い「励ましの詞」を頂き、実行委員と致しましては、厚く感謝の念を表す次第であります。

南野会長から「親がうつにならないよう、『明日もやろう』という気持ちになるような勉強会にして欲しい」とのあいさつに始まり、和歌山県立医科大学の百済陽三先生より「患者の理解と家族のかかわり」の講演を頂きました。精神障害者は病気と同時に後遺症を残すのでリハビリテーションが必要であり、和歌山市での「麦の郷」の実践活動を通し、1.働くリハビリの場、2.家族が障害を理解できる場、3.本人が障害を受け止められる場の3点の場づくり。障害者と家族との日常のつき合いを具体的にお話し下さいました。昼食後、バイオリンに心をなごませ、午後の分科会へ入りました。A分科会「家族会活動のすすめ方」では、家族の横つながりの強化と、作業所づくり等々、その実現にむけての家族の声を、ききとどけていただく、ことが話しあわれました。B分科会「患者とのかかわり方について」では、服薬を守る為の家族の協力、結婚・遺伝の不安、患者が社会とのつながりを持てる場の確保などが、熱心に話しあわれました。百済先生から、医師と充分相談し、気長に本人に似合った生活の場をつくること、この病は難病であるが、「向精神薬」の優れた治療効果の恩恵を享受している現代なので「頑張りましょう」との助言をいただきました。以上、有意義な研修会を終えることができました。皆様ご協力ありがとうございました。

淡路地区

## 家族会指導者研修会をふりかえって

三原家族会会长 島主税

11月30日（土）三原郡西淡町の松原荘で「ともに生きる」の主題のもとに平成3年度淡路地区家族会指導者研修会が開かれました。播磨灘を隔てて小豆島が墨絵の如く浮かぶ天候でしたが、約70名の出席者がありました。南野兵家連会長から、淡路島に是非共同作業所を作ろうとのご挨拶をいただき、ついで古河精神保健係長から、行政は社会復帰に重点を置いているから、家族会も地域の家族会未加入者に社会復帰への機会を与えて欲しいとの要望や、藤原三原保健所長から、家族の苦悩の経験を地域に押し出して家族会の前進をはかれる等励ましのお言葉を頂きました。次に、宇野兵家連副会長から、精神障害者が将来安心して平和に生活していくよう、地域の理解を求め、差別と偏見を取り除く方向へ前進するのが、全家連、兵家連の使命であり、地域の共同作業所が家族会の柱である。

兵家連を法人化することによって、法定施設の設置などの事業を拡充することができるなど将来への展望について説明がありました。生村吾郎先生の「ともに生きる」の講演は「家族とともに地域に暮らしていて、心の通いあううちに自然治癒力が出る」とのことでした。午後からのグループ討議では、生活資金については扶養共済制度が利用できる。患者と医療の仲をとりもつものは「愛」しかない。いろいろな悩み事は医師、保健婦に気軽に打ちあけ助言してもらおう。島内に共同作業所を作ろう。島内の家族会が交流する場を持つ等、熱意あふるれる話し合いがありました。最後に、北岡洲本保健所長から、「子供の人格形成には、母（父・地域）子のスキンシップが絶対必要条件である。辛いことを辛いものとして耐えて、障害の子と共に人生を全うするのが親として大事なこと。21世紀は横との連携、人間関係を大切にしなければならない時代になる。障害を隠す必要はない。親も子も家族会も自然に進め。」とまとめのお言葉を頂いて盛会のうちに終わりました。

### マインドin神戸91に参加して

兵家連副会長 宇野 良三

ぐずついたお天気が続き心配されましたが、当日は久し振りの快晴に恵まれて朝はやくから、バザーの出品物の運搬も順調で9時ころに会場につきました。すでに会場の準備も殆どできており早速品ならべをしていますと気の早いお客様の到来で売場の会員さんは大張り切りでした。

各作業所、病院のバザー、模擬店も大体出揃ったころ開会のセレモニーが始まり段々賑やかになってきました。やがて素人名人会が始まり一段と賑やかになり、お客様も大勢詰め掛けたこられ売り場はてんてこまいの大繁盛でした。

今年は県下の作業所、家族会、病院も参加した初めての大イベントでキャッチフレーズの『兵庫心の祭り』にふさわしく患者さん達のくつろいだ情景もあちこちに見られ、病院の仲間や、先生、関係者と久し振りの再会を楽しんでおられるようでした。こうした心許せる人達どうしの交流が、彼らの日常生活の自信を深め得難い体験になるのではないかでしょうか。当日は3千人以上の参会者があり昨年を上回る盛会でしたが、今年は露店商の方々の大サービス、ライオンズクラブの方の餅つきサービス等地域の方々の参加もあり年々この催しが有意義なそして皆さんに楽しんで貰えるものに成長していくべきと思いました。また朝はやくからの準備、終わった後の片付け、ここまで運んでこられた色々な段取りなど、この（お祭り）を企画し実行していただいた関係者の方々のご苦労は大変だったと思います。有難うございました。今後は皆様方の希望もお聞きしもっともっと楽しいそして意義の深いマンドin神戸になればと思います。

### 作業所指導者研修会ご案内

日 時 平成4年3月6日（金） 午後1時30分より

7日（土） 午前12時まで

場 所 しあわせの村

## 家族会紹介

## 西宮くぬぎ家族会 第一回総会を終えて

くぬぎ家族会副会長 宮本光博

平成 3 年 9 月 12 日、遂に第 1 回総会を開くことが出来ました。私達が予想も出来なかつた様な盛会裡に無事実施することが出来てほんとうに嬉しく思ひました。西宮保健所の副所長様をはじめ担当の職員の方が私達の力の足りないところを補つて下さつて出来た事であり、感謝の他はありません。

西宮市から生活経済局の課長様や、福祉局の係長様も来て下さつてお祝辞を頂いたり、兵家連から会長様をはじめ、神家連、尼崎、三田、川西、家族会からもお祝いのお言葉を頂きました。二人の精神科の先生からもお言葉を賜りました。

私達は皆様の御指導と御声援に恥ずかしくないような歩みをして、又活気的な証が出来るようであつて欲しいと願っています。何事も最初のスタートが大切だと思います。これから一步一歩次の段階に向かつて力強く進んで行かねばなりません。

西宮の家族会はタンポポの会と保友会の二つがあつて、別々の道を長い間、よほよほど歩み続けて来ましたがこのたび合併して一つの家族会として発足し、西宮くぬぎ会と改名しました。たとえ、今迄歩んできた道の方角は夫々違つてはいても、目標は一つですから、それに向かつて一緒に歩みたいと願っています。兵家連の副会長様から記念講演をして頂きました。私達がみんな揃つて、真剣に学び、訓練され、又励まされ、そして進むべき道に大いなる希望をもつて、障害をもつ子供のために頑張つてゆきたいと思います。憩の家も準備出来、指導員の方も来てくれることが決定したことなどもあって、くぬぎ作業所も、もっと多くの利用者が増えるように努力します。

家族も高齢化が進んでいますが老人惚する余裕などありません。まだまだ、しなればならないことが沢山あると思います。先輩の他地区家族会の皆様どうぞ今後ともよろしく御指導下さいます様にお願いします。

## 句帳より

久山 茂二

文学（俳句と言い換えてもよい）

死んでいるように見えて、思  
いがけない起爆力を持つて生き  
かる、永い時をかけた、人類

の習慣なのです。（大江健三郎  
の講演から、朝日新聞 91・12・

12 夕刊切抜より）

連し犬俱に傘の中 秋時雨

秋の暮隣家の電話まだ 鳴れり  
秋空を包みて蜘蛛の巣を 張れり  
医者のやや饒舌となり 冬暖か  
鍵締めて出る病棟の夜の 況ゆる

(91・12・15 記)

## 投 稿

## 精神障害者家族指導者に望む

めばえの会会長 北 村 重 夫

精神障害者家族指導者といえども一障害者家族であり、身内に障害者を抱え同じ悩みを持つ、いわば同胞であるため、家族に対する理解は、職務として係わり合いを持たれる人よりは一層深く親身的であると自覚している。従って、浅い経験ながら家族として知りたいこと、知っていなければならないことを思いつくままに列挙し、これが周知徹底に対し指導者の方々のご努力を期待致します。

## 1. 精神障害は果たして「治る」のか「治らない」のか。

一口に精神障害といってもその幅も広く奥行きも深くて一概には云えないであろうが、少なくとも当時者に対しては障害の程度に応じてその可能性の有無を明らかにしてやっていただきたい。見込みの無いのに深い期待感を抱かせて、いたづらに年月を過ごさせることは残酷そのものであろう。この責任は医療にたづさわる方々の分野であるが、案外家族の人には知らされていないように思う。研修会で知り得た知識の範囲で知らせてやっていただきたい。

## 2. 「治る」「社会復帰」の用語の解釈に統一を

私達家族のこの言葉に対する受止めは、障害が全く取り除かれ、健常者となって社会人となり、それぞれの職場に復帰し得るもの、としているが、医療の面では安定期間が比較的永く続き、この程度なら家庭に於ても面倒が見れるであろう、との推測のもとに退院し家族の一員として生活し得る段階と解されているようである。このように、家族と医療機関とでは解釈に大きなズレがあり、入退院繰り返し或いは不信感の素因が潜んでいるように思われる。

以上所感を端的に述べましたが、私の独断と偏見に寄るところが多いと思います。ご叱声とご指導を賜れば幸甚に存じます。

## 心 の 相 談 室 ご 案 内

☆どなたでも相談できます 予約して下さい

☆手紙による相談はご遠慮下さい

☆相談は無料です【秘密は厳守します】

(連絡先) 兵家連事務局 多田まで

☎ 078-521-1367

## 投 稿 の お 願 い

短歌、俳句、感想、意見等  
どんな内容のものでも、又  
匿名でもかまいません。

ご投稿、お待ちしております。

## 活 動 日 誌

役員の動き

3. 8. 10. 「兵家連誌No.8」編集委員会  
山本副会長外 6名
3. 8. 17. マインドイン神戸91実行委員会出席  
(兵庫公会堂) 宇野副会長
3. 8. 21. 理事会 協議事項次のとおり 南野会長 外15名  
県、市、町への陳情内容と実施方法  
近畿ブロック家族相談員研修会実施計画  
家族会指導者研修会実施報告及び以降の実施計画
3. 8. 27. 兵庫県保健環境部地域保健課長へ知事あて陳情書を提出して要望 南野会長外 4名
3. 9. 4. マインドイン神戸91の後援依頼のため、神戸市社会福祉協議会、神戸新聞事業団を歴訪 宇野副会長
3. 9. 7. マインドイン神戸91の後援依頼のため、兵庫県社会福祉協議会を訪問 宇野副会長
3. 9. 9. 淡路地区家族会指導者研修会実行委員会出席 宇野副会長。事務局(多田)
3. 9. 10. 元兵庫県知事金井元彦氏県民葬に参列 南野会長
3. 9. 12. 西宮市くぬぎ家族会総会に講師として出席(西宮保健所) 宇野副会長
3. 9. 13. 阪神・丹波地区家族会指導者研修会実行委員会(西宮保健所)  
宇野副会長。事務局(多田)
3. 9. 14. マインドイン神戸91実行委員会出席  
(兵庫公会堂) 宇野副会長外 2名
3. 9. 17. 近畿ブロック家族相談員研修会実行委員会及び「兵家連誌No.9」編集委員会  
南野会長外 16名
3. 9. 21. 小規模共同作業所運営事業費国補金受給所経理内部監査 宇野副会長、西浦理事
3. 9. 25~27 近畿ブロック家族相談員研修会  
(舞子ビラ) 会長、副会長、理事
3. 10. 5. 阪神・丹波地区家族会指導者研修会  
(三田市民会館) 会長、副会長、理事
3. 10. 姫路市長宛陳情書を健康福祉局保健部に手渡す 久保副会長河野理事
3. 10. 17~18 第24回全国精神障害者家族大会  
(仙台市内) に出席(当日久保副会長が全家連理事長より表彰された) 山本、久保両副会長外 13名
3. 10. 26. 法人化対策委員会及び「兵家連誌No.9」編集委員会 南野会長外 8名
3. 10. 30~31 関東地区精神障害者福祉施設視察  
宇野副会長、西浦理事
3. 11. 16. マインドイン神戸91実行委員会反省会  
(兵庫公会堂) 出席宇野副会長
3. 11. 28. 法人化対策について県地域保健課長へ要望及び県文書課へ資料を提出内容説明して指導をうけた 南野会長外 5名
3. 11. 29. 理事会 淡路地区家族会指導者研修会の実施、その他の事項について協議  
(慶野松原荘) 南野会長外 11名 地元保健所 2名
3. 11. 30. 淡路地区家族会指導者研修会(慶野松原荘) 南野会長外副会長、理事

編集後記

「兵家連誌No.9」「精神保健講座No.4」をおとどけします。

平成の時代も4年となりました。今回は全国大会に参加、紙面の都合上簡単にあります、ぜんかれん誌2月号位にくわしく出ると思います。編集委員もこの新しい年、何とかお互いに頑張って努力する所存ですが、皆様からの詩、俳句等何でも結構です。

ご投稿をお待ちいたします。(久保)

## 年金について (その2)

兵家連 副会長 久保 すゑ子

### 障害厚生年金、障害共済年金を受ける人

厚生年金、共済年金加入中の障害で次の3つの要件を満たしていれば、障害認定日の翌日から受給できます。

- 1、初診日が厚生年金、共済年金加入中であること。
- 2、初診日前の加入期間の3分の2以上保険料を納め、又は免除されていること。
- 3、障害認定日の障害の状態が障害等級表（1、2、3級）にあてはまるこ

☆但し①S 61. 4. 1以降～H 8. 4. 1前に初診日のある場合は初診日前の加入期間は1年以上あればよい。

②S 61. 4. 1前に初診日がある場合は厚生年金では、初診日前の加入期間は6ヶ月以上（他の公的年金加入期間も含め、とびとびでもよい）共済年金は1年以上あればよい。

#### ※初診日とは

障害の原因となった傷病の症状を初めて医師（何科の医師でもいい）診察してもらった日。

#### ※障害認定日とは

障害基礎年金等を受けられる障害の程度かどうかを決める日で、初診日から1年6ヶ月たった日（又はケガ等の場合は1年6ヶ月以内でも症状が固定した日）但し、初診日が昭和49年7月31日以前の場合は初診日から3年たった日。

### 特別児童扶養手当

☆特別児童扶養手当は障害基礎年金の対象と全く同じ障害の程度の20才未満の者に支給。

☆20才を過ぎると障害基礎年金に移行すると考えればよいが（別制度のため手続きは必要。（自然にはなりません）

☆支給額は（月額1級44,900円）（2級29,930円）  
(窓口は各市町村)

## 障害児福祉手当

- ☆日常生活において常時介護を必要とする20才未満の障害児に支給される。
- ☆特別児童扶養手当受給者のうち、特に障害の重い児童（入院又はそれに準ずる状態）にプラス、特別児童扶養手当の手続きをする時は併せて相談するとよい。
- ☆支給額（月額12,750円）特別児童扶養手当と同様所得制限、併給制限、施設入所制限があります。

## 特別障害者手当

- ☆日常生活において常時特別な介護を必要とする20才以上の障害者支給。
- ☆支給額は（月額23,450円）所得制限、併給制限、施設入所、入院制限あり、入所、入院3ヶ月以上で資格喪失。
- ☆何れにしても特別児童扶養手当や、障害児福祉手当の受給が20才になってしまっても自動的に特別障害者手当は受けられません、手続きが必要です。

窓口は各市町村（窓口は各市町村）

## 心身障害者扶養共済

（補足）

- ☆加入資格のある人（障害者の保護者）

- ☆加入の順位を定めた規定があります。

- ①配偶者
- ②障害者の父
- ③障害者の母
- ④障害者の兄弟姉妹
- ⑤障害者の祖父母
- ⑥前各順位以外の障害者の親族
- ⑦障害者の親族以外で知事が認めた者

（注）先順位者の老齢のために加入資格が発生しない場合、次の順位

とは認められない場合があり要注意。

### ☆加入手続きについて

所定の診断書、住民票、加入申込書。

（窓口は各市町村）

（TEL 03-3283-8830）（TEL 03-3283-8831）

（午後市各窗口窓）